

(様式第4号)

上田市障害者施策審議会 会議概要

1 審議会名	上田市障害者施策審議会
2 日時	令和3年12月15日 午後1時30分から午後2時50分まで
3 会場	上田市役所 2階 202・203 会議室
4 出席者	青木委員、飯島委員、遠藤(謙)委員、遠藤(良)委員、小沼委員、小林委員、中島委員、中村委員、橋詰委員、古川委員、星合委員、吉池委員、渡邊委員、和田委員
5 市側出席者	堀内福祉部長、山口障がい者支援課長、 杉山真田市民サービス課長、小山武石市民サービス課長、 山口係長、原係長、澤山係長、樋口主事
6 公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴者 0人、記者 0人	
8 会議概要作成年月日	令和3年12月23日

協 議 事 項 等

1 開 会
2 福祉部長あいさつ
3 改選委員等について 各委員自己紹介
4 正副会長の承認・あいさつ
5 第3次上田市障がい者基本計画等の概略と進捗状況について 【資料 No.1】に基づき事務局から説明 質疑応答 (委 員) 重点施策4の成果指標の上の方で受講者数の延べ数は、単年度の積み重ねという事で良いか。 (事務局) そのとおり。年間で20人を一般就労に結び付け、6年間で120人と記載している。 (委 員) 重点政策1は本当に大事だと思っている。精神障がいについて、令和4年4月から高校の授業で、精神疾患予防と対応という項目が授業に入る。精神障がいは疾患と障がいと併せ持っているという性質上、どの部局が中心に連携をとるのか議論していければいいかなと思う。現時点での方向性の情報が入っていれば教えていただきたい。 (事務局) 具体的な方向性は入ってきていないが、健康推進課の保健師がいる。また確認し、報告したい。 (委 員) 高校の実際の授業の中身については、県の教育委員会が担当になるか。障がい者の方も、時々参加してくれる人がいると、理解が深まる。長期的な流れで連動していただけると嬉しいと思う。 (委 員) 重点施策3について、令和3年度で既に12ヶ所・2人と、かなり成果指標に近づいている状況。あとコーディネーターを1人増やすだけという考えか。 (事務局) 放課後等デイサービスの事業所数目標は数としては達成しているが、上田の地域も広いので、数だけでなく地域の中で足りない場所があるという実情を踏まえ進めていきたい。 医療的ケア児のコーディネーター配置人数は、3人に向かって達成できる予定。国でも施策が進んでいる。人材育成等、協力しながら進めていきたい。あくまでも目標だが、目標を越えていくのは良い事なので、施策が進んでいくことを望んでいる。 (委 員) 上田市の医療的コーディネーターとはどんな職業の人がどんな立場で関わっているか教えてほしい。 (事務局) 上小圏域で、来年度までに2名のコーディネーターを配置している。一人は、上小圏域障害者総合支援セン

ターに所属している相談員が研修を受け、コーディネーターとして現在活動している。一人は、NPO法人の代表で、やはり相談支援専門員が研修を受けて活動している。

6 上田地域での課題について

【資料 No.1】に基づき橋詰会長から説明

質疑応答

(委員) 現状の運営委員会の説明での、障がい者の地域包括ケアのエリアが悩ましい。認知症がベースに作ったいわゆる包括ケアシステムは、中学校単位でわかりやすい。具体的に障がいのための包括ケアシステムを地域で作っていくのは、非常に知恵がいる。精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムという名前を国からいただき、非常に期待している。精神障がいの方は差別を受けず、地域で生活できれば他の障がいのある人もない人もうまく共生できる社会ができるじゃないか。ぜひ自立支援協議会の中でエリアについて考え方があれば、教えてほしい。あるいはこれから更に詰めていけば、防災時に自治会と連携した障がい者理解と実際の実務に繋がっていくと思う。

(会長) 今回、第6期障害福祉計画前の3年の第5期障害福祉計画時に、国から精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を図るために、協議の場所を設置するよう目標が掲げられた。長野県としては、各圏域の中に一つ、協議場を作り、10圏域集めたら県の情報を集約できる組織となる。そのため上小で1ヶ所作るようオーダーと、一方上小圏域ではそのやり方はしないですという大きな議論をしてきた。障がい者の理解や、地域包括ケアシステムのシステム構築をしていく中に、上田市、長和町、東御市、青木村圏域の中に一つ協議する場所があれば、地域の方々に理解していただく仕組みが作れるのかという議論の中で、県下10圏域の中で上小の圏域だけは反対だった。やはり中学校単位程のエリアで顔がわかり合えるような話し合いの仕組みを作る必要がある。

圏域の中で集約する部分はあっても、実際に情報を集約するのは運営委員会であり、具体的な家庭の状況を知り、状況でその家庭を支えたり、応援をしたりとか、その方達からメッセージを飛ばすというところは、地域での話し合いの中で進めていける仕組みを作っていかなければいけない。おっしゃるように、介護保険の包括エリアが中学校単位なので、そこでしっかり連携をすることで、今現在は、市からの委託事業で、高齢者介護課と障がい者支援課、また子ども分野にも連携しながら、多岐にわたる課を超えた、地域の方たちの応援の仕組みを作っていくことを実践している状況。この仕組みが始まり、高齢の認知症や精神障がいのある方で、介護保険のケアマネージャや包括の方が障がいの相談に預かっているから一緒に協議をしたいとか、医療機関との連携のシステムの中に一緒に加えてもらえないかというように、タイムリーに相談が増えるような仕組み作りが始まるのではないかと考えている。

国としてもこのモデルを包括的な相談支援体制ということで、包括支援センターの中にも、その障害分野の相談を入れていくというような仕組み作りを問われている状況。この仕組みは3年前に作り出したが、コロナ禍で対面ができなかった。今年新たにそれぞれの包括管理者と一緒に次の仕組み作りを再開をした。今現在、上田包括エリアごとに地区分担を図り、定期的に会議を進めていくという仕組みづくりを進めている状況。

(委員) 政策の方向性、下から2つ目部分。強度行動障害をお持ちの皆様のサービスの担い手の部分。現在、支援者の確保が難しい状況。相応の知識や技術があるスタッフを揃え、なんとか頑張っているところではあるが、なかなか厳しい支援が続くという状況もあり、なかなか定着しない。結果的に支援の担い手がすくなくなってしまう。今後、十分なサービスができない状況を心配している。組織に残る体力がどんどん削がれ、福祉の現場で勤める方も、少なくなっている状態で、人材を確保するのが難しい。私どもの法人だけで受けることがだんだん限界に近付いている。適さないのは承知しているが、将来性を考えると、様々な事業所で何曜日はどこ、何曜日はどこと、サービスを支援する状況を考えていく時期なのかと思う。

もう1点、在宅の強度行動障がいの方の支援で、行動援護を中心だが、家族が高齢になり、在宅での生活がいつかままならなくなった時の受け入れ先について非常に心配している。現在はまだ両親が元気で、何とか頑張っている状況だが、病気や怪我だったり、介護が必要になったり、そうした状況になった時、本人の生活の場なくなってしまうのではないかと。かといって入所の事業所はなかなか空きがない。この先数年後の状況を見越して、次の生活の場を探していく準備を今のうちに考えたい。

(委員) 学校でも高等部段階で、やはり同じような苦しみを感じている。強度行動障がいの子については、1対1で常時目を離さないようにしているが、それが寄宿舎や、まさに社会に出た時にも同じような生活になっていて、先ほどの話のような課題が出てきてると感じる。これは移行のところで連携し、福祉の関係のところは情報共有しながら、本審議会での議題にさせていただければと思う。

(会長) 検討の事務局を担っている関係で、現状を審議会の中でお伝えしていきたい。障がい者の入所施設は、上小圏域は長野県内の他圏域に比べ、福祉サービスの基盤整備が非常に恵まれた環境の地域。歴史を説くと、上小圏域の利用者が地域の中にいない一方、県外や他圏域から入所してくるといった実態があった。そのため、上田市で入所している利用者の中で、サービスの決定は上田市以外の自治体がしている方がたくさんいたという地域。その時代から20年、30年という経過の中で現在、入所施設は、高齢になった障がい者施設に切り替わってきている状況。支援する施設にも、状況によっては医療ケアが必要な入所者がいる中、とびまわのような行動が激しい方たちと一緒に生活空間で生活するのは非常に難しいという課題が出てきている。そんな中、障がい者支援施設は、高齢者の障がい者を支えていくような施設へ整理していく方向性を検討している傾向が非常に強まってきている。

実際に今、施設入所をするにあたり、利用者があるかと聞くと、この施設では障がい支援区分が、4以下とか3以下の動き回らない障がい者の方が利用をしますと掲げられている。つまりはこの圏域の中で重度障がい者の入所施設枠というのは施設入所枠があっても利用できない状況に陥ってきていることが1番大きな課題になってきている。それは決して施設の運営方法を責めているとかではなく、そういう実情があるということ。

一方で、今期の福祉計画の中で国が示していることには、重度の障がい者を受け入れる居住支援の施設整備を図っていくための報酬改定が図られている。その中でサービス基盤を整備する企業が、日中支援型のGHIに力を注ぎだしているという状況が少しずつ長野県下や上田市の中でも出始めている。

人材確保の話は、障がい福祉サービスの魅力についての議論もある。一方で、サービス提供回数や給付の額がこれだけ広がったという事は、福祉サービスに従事している人材が一気に増えたという事。その方たちが、変則勤務の事業所から、平日の昼間の勤務体制のところに着目し就職するという傾向が非常に強いという分析もある。今一度、地域の様々な障がいのある方の、障がいの重さに関わらず幸せに暮らしていくための議論を、社会福祉法人や居住系のサービスのある事業所と腹を割って、話し合いをしていかなければならないと感じている。

(委員) 一つは放課後等デイサービスについて。量的に増えていくことが第一だが、その作りを考えていく必要がある。これは、福祉の施設全般に言えることだが、人材育成にも関係すること。

現在デイサービスの数が増えている中課題になってると思われるのが、デイサービスでのサービス内容。人材育成とともにもうひとつ客観的な評価というんですか。具体的に、福祉サービス第三者評価という制度があるが、利用率はあまりよくない。東京では都がお金出しているの、多くの事業所が利用しているが、長野県で受けている事業所数は本当に少なく、100程。こうした制度を利用して質的なものを高めてほしい。ただ評価には平均15万円くらい金がかかる。社会福祉法人や自治体も財政的には厳しいので、利用している事業所は多くない。利用しやすいような仕組みを考えていただきたい。

それから、人材育成に関しては、研修だけでなく、キャリアパス制度にも目を向ける必要がある。好き勝手研修するのではなく、業務に沿って必要な研修というのをしなければいけない。キャリアパス制度を導入し、業務マニュアルや業務目標と連動させていく必要があると思う。そんなことも、この会での話題として考えてほしい。

最後に地域包括ケアです。何年前に国はその全世代分けをやると言っていた。最終的にはそういう方向に向かっていくんだろう。今の法律の関係では、それぞれ分野別の個別支援計画があり、その他横のつながりとして福祉計画があると思うが、その関連性をうまく考え、将来的には全世帯型の地域包括ケアという方向から、各分野の個別支援施策を考えていく必要がある。積み重ねていって全世代型になるという考えもあるが、そこは両者の部分検討していただければありがたい。

事務連絡

(事務局) 次回審議会は6月を予定している。

(会長) 福祉計画に伴う地域の協議会は概ね年3回、5月10月3月開催している。実際の進捗状況について等当日の資料は、上小圏域障がい者支援センターのホームページ内、自立支援協議会のところに保存しているので、ぜひ確認いただけると、また次の機会の大きな議論に繋がってくると思うのでお願いします。

8 閉 会